

### 第3回 東田川文化記念館利活用計画策定委員会 議事録

会議名：第3回東田川文化記念館利活用計画策定委員会

日時：令和5年10月4日 午前10時から午前11時40分まで

場所：東田川文化記念館明治ホール

出席者（順不同・敬称略）

委員：温井亨氏、穂積恒雄氏、齋藤昭彦氏、中澤牧子氏、本間豊氏、  
齋藤隆氏、武田壮一氏

事務局： 藤島庁舎総務企画課 課長 小林雅人

総務企画専門員 日向理恵

主事 牧 一希

教育委員会社会教育課 文化財主幹 五十嵐 雄

藤島庁舎産業建設課 産業建設専門員 長谷川富久

東田川文化記念館 館長 遠田良弘

公益財団法人藤島文化スポーツ事業団事務局長 渡部隆志

---

協議に先立ち、藤島庁舎小林総務企画課長より挨拶、事務局より資料の確認後、協議に入った。

#### 【配付資料】

##### ・事前送付資料

資料1)「東田川文化記念館利活用計画（案）」

資料2)「東田川文化記念館利活用策定委員会のスケジュール」

第2回東田川文化記念館利活用計画策定委員会 議事録

#### ○議事

温井委員長が議長となり議事が進められた。

#### (1) 利活用（方向性・方法）について

資料1により事務局が説明した。

##### 委員

前にリノベーションをした時に、私が担当していたが、予算が付かずやり残した中身が実はあり、今回11ページの情報発信という、確かワークショップの中でも、来た人から情報発信をしてもらうということ、SNS等で情報発信、こんなところが、こんなものを見たよという情報発信をしてもらうことが、利活用となるが、ここにWiFi環境がない。11ページの情報発信、WiFi環境の整備というようなところも一言入れると予算要求がしやすいのかなと思った。あと、もう1点、同じ11ページの各地区活動センター、どうしてもいろんな講座等がバッティングするという可能性があるかと思うが、その辺の棲み分け、コミセンにつ

いては、各自治振興会で色々事業を企画して、人集めをしながらやっているわけだが、こちらは事業団で企画をしてもらっている。その辺、表現は難しいが、少しお堅いものと住民向けの柔らかいものと若干の棲み分けがあるのかなということを感じていて、甘い薬と苦い薬みたいなことで、若干、苦い薬も含めながら、地域の文化的なものをこちらでやっていくような表現ができればなと思った。

## 委員

ある程度重複するのだが、この資料の中に私の目線でキーワードを集めてみたら、市内外に発信する、観光を振興する、情報を発信、観光マップの作成、地域内外にその魅力を発信する、観光の拠点、こういうようなキーワードがいくつか載っている。その意味で、利活用、活用という意味を広く考えると観光に活用するということも十分考えられる。観光にも活用し、そこに来た人に情報を発信してもらうのも大切になる。その意味でも対象を藤島の住民に限定する意味はない。例えば、私のところに関西や東京から友達がくる。必ずここに連れてくる。そういう時に、その人たちは記念館施設を高く広い目線で見ると、そのくらいに価値はある。そういう文化面での情報発信、理解してもらうための情報発信でも今まで少し足りなかったのかなと思う。観光という意味で11ページ、藤島観光協会、藤島庁舎産業建設課、ここが一応観光マップを作成とあるが、誰を対象にして考えるものなのか、この辺が藤島市民のための観光マップだったら、あまり必要としないと思う。要するに他所からの人を、例えば、近郊の市町村、あるいは、県内の人、そういう人を対象として作っていると私は解釈する。今、飛行機で庄内空港に降り、そこで観光マップを見ると、この記念館が載っているものは非常に少ない、載っていないという方がいいくらいだ。JRで鶴岡駅構内の観光案内にも藤島の記念館は載っていない。そういうような状態が現実だ。ネット上では、確かに文化財として載っている。けれども、観光の資源としては全く載っていない。私は利活用という意味で言ったら、観光資源として活用するというのも大切な要素だと思う。山居倉庫、あの辺は観光に十分利用して載っている。まず市民へのPR、どういう風にしたら今よりもっと伝わるように広報できるかを考える必要がある。今までどおりに単独で紙ベースだけで満足しては駄目だ。なんらかの行事と結び付けるとか、親が子どもを連れて、孫を連れていこうというような雰囲気を持たせなければいけない、そういうのを発信していただきたい。また、「ふじの花まつり」ふじしま観光協会で場所を載せてはいるが、現実には体育館のところのグランドゴルフ場には毎年たくさんの人がある。しかし、他所から来た人たちから「Hisu花ってどこですか」とよく聞かれる。要するに行き方が分からない。その点、今ここにも書いてあるけれども、看板これは絶対必要ですね。本気で行政側が市民或いは観光に来る人の目線で対応するのが肝要だと思う。

## 温井委員長

お2人のお話は非常に共通したところがあるかと思う。活動センターとの棲み分けという話、齋藤さんがおっしゃって、その中で、今、対象をもっと藤島の外に広げるというお話があったが、それによって、地域外の人にも来るようになる、これは非常に重要なことだ。観光

庁が出来たときに、「住んでよし、訪れてよし」というのが標語になっており、今、新しい観光立国推進基本計画にも書いてあったが、どういうことかという、これからの地域というのは、他所から来た観光客が「いいところです」と褒めてくれるような所でない地域の人、特に若い人は居つかない、もっといい所、仙台とかそっちに行ってしまうということなのだ。そこでこの棲み分け。今、文化的なものというような話もあったし、ターゲットをもっと広げるといようなお話があったが、非常に重要ではないかと思った。それから、マップの話を披露させていただくと、「城下町やまがた探検隊」というのを十何年前に作って、今でも山形駅に降りると張ってあったり、色んな所で配られているが、後藤靖子さん、副知事をやっていた運輸省の最初の女性の課長、彼女が、これは非常にいいと、日本で一番いいと言ってくれた。今でも使っている。山形市の観光は山寺と蔵王しかなかったわけだが、それを持って市内を歩く人が少し現れている。将来は外国人、ヨーロッパ人も来ると。これからはこういう所から来るんだという話を書いた覚えがあるが、是非、藤島でもそれをやっていただきたいなと思っているのがいかか。今の話を膨らませてもいいし、もうちょっと別のところでご指摘あったら、お願いしたい。

## 委員

ここの価値感というのは歴史の重みがあるからこそ価値観があると思う。その価値観というものをどういうふうに表現するのか、また、それがどういう風にされるかキーポイントになるのではないかと考えている。例えば、だだちゃ豆が有名になった時は、バックヤードの橋のところから、夕日を見ながらだだちゃ豆を食べる女性、あのCMが爆発的にだだちゃ豆を広げてくれたし、庄内の今の音楽といえば、北高の合唱部が金賞を取ったことで、この辺の地域の人には声が素晴らしいんだということで、一生懸命それを支えている人がどんどん増えてきていて、だだちゃ豆も作る人も更に増えてきたという経過がある。やっぱり、その辺の気づきというか、ポイントが歴史上だとか、そういうものから引っ張り上げられたものがないと活用というのが広がらないと私は考えている。

## 委員

11ページの「③つなぐ・広げる地域をあげた連携活用」ということで、5項目挙がっているが、最初の歴史公園「Hisu 花」ここはかなり地域の活動が集約されている。特に目立った活動が集約されているのかなと感じている。例えば、まちづくりのグループである Hisu 花のワークショップの方々だとか、あと、ボランティアのふじ棚を管理する「<sup>ふじともくらぶ</sup>藤友会」だとか、「花咲かせ隊」だとか庄農生なんかも盛り上げようとしている環境なので、そういったところにも、もう少し光をスポットを当てるように表現を考えていただくといいのかなと感じた。

## 温井委員長

私も、連携という言葉はあるが、じゃ誰と連携するのかとか非常に気になっている。私は外の人間なので分からないので、今4つくらいの団体をご紹介いただいたが、それを具体的に列挙してはどうか。連携というだけだと抽象的だ。1年に1回、もっと必要なのかもしれ

ないが、連携の会議を開くとか、連携の何か具体策がないと、言葉だけで終わってしまう感じがする。私自身は行政にいたことがないので分からないが、こういう報告書を作って経過書を作って、その中に文言をどう盛り込むと後で具体的に生きてくるのか、ノウハウをお分かりの方、事務局は当然お分かりだと思うが、その辺をもうちょっと・・・具体的にどうすればいいか。

## 委員

今後、実施計画の方で少し具体的な内容が出てくるのかなと思っていたが。

## 事務局（藤島庁舎総務企画課）

今ご意見をいただいたので、第8章の方で実際の事業計画の方に具体的に何をやるかということをもっと細分化して提示したいと思う。今のご意見は地域のワークショップとか、藤友会さんとか花咲かせ隊さんとか一堂に集まる機会が本当になくて、どういうことをやっているのかということも私も恥ずかしながら分からないので、1回集まって情報交換会的なもの、そこから一体的な何か出来ることを模索できるきっかけになるかと今、思った。

## 温井委員長

続いて、8章。私は造園が専門なので、公園の方で言うと、造園の専門家がないので、上手いかないところもある。コミュニティアーキテクト、建築の方だと鶴岡市は制度があって、今、ちょっと宙に浮いている感じもあるけれども。造園の専門家が入ってアドバイスするとかできると良いと思う。

もう1つ、2つ目の私が思っていたのは、10ページの「①の学ぶ・伝える 展示整備」とあるのは、結局、学芸員の話の問題だと思う。非常にいいのだが、ずっと学芸員の方がいらしたらという話だ。それから、この間本間さんから、全部展示する必要はないと、収蔵のいろんな考え方とか、じゃここはどうしたらいいのかという話。それから、②でコンサートの話があるが、よくあるコンサート会場かなんかでも、ほとんど貸館になってしまっていて、自ら企画できない所がよくある。ここに書いてある話を読むと企画をしていこうという話になっていて非常良いが、大変な気がする。学芸員、企画できるホールとか、中々できない話を書いてあるので、話としていいけど、話だけで終わってしまうのではないかと心配している。

## 委員

ここには指定管理者である藤島文化スポーツ事業団という自主組織がある。事業団は、ただ建物を管理するとか貸館を管理するだけではなくて、いくつもの事業を年間事業として相当数やっている。その中には明治ホールコンサートや子どもの合唱団、囲碁、絵画等の寺子屋もある。大人が勉強をする生涯学習や展示会等々もやっている。これらが主な事業と思って私もやってきたが、その中には活動センターでやっているものとオーバーラップするもの

がある。いつの間にか、そのレベルや内容がちょっと固いとか優しいとか、市民向けしやすすい、ちょっと特定の人しか来ない、そういうような棲み分けがなんとなくできてしまっている。だがこれら事業団の自主事業として定着してきている点は評価していいと思っている。

### 温井委員長

今日、運営というのが最後にあるわけだが、そこで2つ具体的にあるのかなと。

1つは、棲み分けで、ちょうど話題になった。もう1つは今のお話にも繋がるかなと思うが、自主的な運営、経営体。それは権限の話と関係してくると思う。以前、湯田、岩手県の駅に温泉のある、あそこに劇場があり、非常に稼働率がいい。普通なら役場とか市役所とかが入っていると、搬入と搬出が何時までと決められるが、ここは夜中、深夜2時、3時でもOKだったり、あと、後片付けも出来たり、あそこは行政の担当が個人的に付き合ったりしたりして、小さいところだからできるのだろうが、そういうのも多分、直営ではなくて自主的なところが入ってやると、ひょっとしたら、出来たり、そうなると組織としてどうかなどあるかもしれないが、これは演劇とかいう場合だから、仕込みが色々必要だろうが、自主的とか権限とか、どうするのかなど。今、すごい実績があるということだったがいかがか。

### 委員

事業団でいろんなコンサートあるいは講演を実際、開催されていて、コンサートを定期的にやってもらっていて、定着して毎回来てくれる方も多んじゃないかと思っている。今回多分、施設を地域のものとする場合、参加型プラスそのこちら方で仕込む場合もあるかもしれないが、自主事業的な自分的なサークルの発表会をやるとか、そういったものを、この会場でやるということに繋がれば、もっと違う地域に根指したのものになるのではないかなと。今、先生から伺った夜中にも搬入できるということになれば、あるいは出入りもしやすいという、いろんな条件もあるだろうが、こちらをそういうサークル活動の場にしてもらい発表会をしてもらい、そういう音楽発表でも芸術的な作品発表でもそういう自主事業のものをこの場所を使ってやってもらいことによって、実際に地域の方に活用する形に繋がるのではないかなと、私ちょっと思っていたもので。事業団にやってもらっているいろんな事業については、素晴らしいことだと思うが、プラスアルファ、サークル発表があそこに入るともっと地域のものとして力強くなると思う。

### 委員

そのとおりだと思うし、事業団の事業コンサートに加えて、今もいろいろ利用者の独自のコンサートとか中澤委員も確かピアノの教室の発表会なんかも開催されているし、いろいろ展示も独自に開催したりとやっていた。もっともっとそういったところを幅広くやる、もっと発信するということ。そういったことが足りなかったのかなというふうに思う。

## (2) 活用のための整備について

資料1により事務局が説明した。

### 委員

憩いの場の整備の中で、図書館分館の移転とあって、私は評価したいと思う。

この記載では、カフェ・特産物販売スペースのために移転するというような捉え方もできるので、実際にここを使っている住民の一人とすると、色々活動の共有できるようなスペースとして活用できたらいいなど、私はそこでギターの練習をしたりだとか思っているが、そういったエリアにもなり得るので、この書き方ではカフェに限定されてしまうこともあり得るので、そのあたり見直してもよいかと思われる。

### 委員

民生児童委員の方とお話をする機会があり、どういうタイミングか忘れたが、藤島分館に子どもの書籍がある紙芝居とかのコーナーがあり、借りたいものがそこで探せていいが、それを親子でゆっくり楽しめるスペースがない。そういったところがあると、その場で読んで、興味をもったものを次にその場で探すことができる。本と親しめるスペースがなくて困っているというお話をお聞きした。とにかく借りて行って家に帰ってから読むということが前提になっている図書館なので、そういう閲覧スペースがないということは図書館としての機能を果たしていないと思われる。他の方も子ども向け図書館をイメージしていて、空きスペース側を展示で使えたり、一角にカフェを設け、作品を鑑賞できるような、ゆったりと過ごすイメージがあるので、カフェを作るだけではなくて、そういった展示スペースのようなものが必要かなと思った。

### 委員

藤島にお客さんが来た時に「藤島土産は何ですか」と聞かれる。だだちゃ豆は季節限られてるし、つや姫は持って帰るの重いし、酒飲まない人に「藤島」(日本酒)をあげられない。記念館の館長をしていた時に記念館の中にご存知の方がいるかどうか・・・実は藤島のいくつかの販売できる商品が置いてある。藤島庁舎の中にも置いてある。しかし、わざわざお土産を買いに庁舎、記念館に行くか？これは前からいつも思っていた。

外に置く場所もない、雨が降ったら引っ込めなければいけない。要するに藤島としての記念品を売る場所が、今まで物はあっても場所がなかったと思う。それが一つ。

そのために図書館が空いてくれたら、そこでコーヒーを飲んだり、そこに飾ってあるお土産を買って帰るだとか、そういうふうなことにも使えるのではないかと。例えば致道館・博物館や山居倉庫にもある。人が集まるようなところには、こういうものがあってもよいのではと思う。

### 温井委員長

カフェというのは飲むだけではなくて、お土産を買ったりもできるかもしれない。

## 委員

東田川郡役所の議事堂に入ってきて、何が新鮮で誇れるものかという、この雰囲気と入ってくる光の爽やかさ、確かに文化財としてのものもあるが、その当時建てた時の人の心というもの、それをもっと大事にしたいと思う。それと2階の部分と1階の部分というのは全然雰囲気が違う。どちらかという、1階は本来の日本風。ここは完全に明治時代の様式そのものが残っている。やっぱり、それをどのように活用したらよいかということを考えていく必要があるのではないかと。先ほどのご意見のとおり私はカフェにそういう雰囲気を空気を光の優しさを感じられるようなものをもっと表現したほうが良いのではないと思う。そのためには、下の図書館を何とかしなくてはいけないかと、なくてはならない部分もあるかと、この辺の歴史などはすぐ見られるようにあってもよいかと思うが、あれだけの本を置く必要はないかと思う。

## 温井委員長

入って気持ちいいというのは、風が抜けるし光も入るし、多分建てた時はそうだったんだけど、その後いろいろ物で埋められていくと、だんだんそういうのがなくなってしまう。本もいっぱいありすぎていると。それから、土足というのをどうするか。例えば海外から来て靴を脱ぐというのは抵抗があるだろう。それから大勢の方が利用するなら、靴を脱ぐ必要があるかどうか考える必要がある。逆に言うと、なんでも自由に使える空間は全部畳にして大きな空間にすると良いかもしれない。靴を脱ぐか脱がないかも重要になってくるのかと思われる。

## 委員

土足の話といえば、致道博物館で旧鶴岡警察署を5年かけて修理したが、元々事務所等として使っていたので、その時は土足ではなくて玄関で脱いでスリッパで入るという形でこの建物（旧郡会議事堂）と同じだった。ただ、警察署を創建当時に戻したら玄関が元々なかったもので、その際に職員で入館者の対応をどうするかと問題になった。先ほど温井先生が言うように外国の方は靴を脱ぐ習慣がないので、そのまま入っていく方がいた。御隠殿とか旧渋谷家住宅にも。そういった際は英語表記などを行い、ある程度理解していただくようにしてはいるが、やっぱり現場の声としては「日本人でも靴を脱ぎたくなくてそのまま行きたい」というところがあって、結局のところ警察署はそのまま土足にしようということになった。

問題なのは、普通の靴ならいいが、冬期間にスパイクを履いた靴の方が来たら心配だったが、入館者が少ないから今のところ問題はないのだが、文化財なので、床に傷がつかないようにカーペットなどを敷いて対応している。ただ、メンテの問題で非常に汚れるので、そこは業者に任せるしかない。基本こちらは職員のメンテとトイレとか部分的なところは業者に任せるかたちの2段階で対応している。方向的には、土足がこういう西洋建築だと多分土足のほうがいいんじゃないかと。例えば下の図書館のスペースにカフェや物産を入れるとすれば、それこそ土足にしないと誰も入って来ないと思われる。これは私の意見だが、カフェを作ってそういう風にするというのは、やっぱり集客を呼びたいということだと思うが、こ

れには非常に忍耐力が必要と思う。すぐにカフェや物産を開いたからといって、すぐに収益が上がるものではないと思う。他にも業者いっぱいいるので、例えば藤島でも「たわらや」さんとか様々なところで同じことをやっている。その差をどのようにするかというのが一つあると思う。あとは、それを誰に頼むのか。公益財団の場合だと収益事業になるので、これは収益事業をやっていれば対応できるが、収益事業がなくて公益事業のみとなると、公益認定委員会のほうに新たに申請しなければならない。

致道博物館にも収益事業がある。売店とか貸店舗とかあるが、中々売上が上がらなくて非常に厳しい。何かヒット商品などあればいいが、そこは忍耐力が必要ではないかなと思う。あとは、展示のほうは皆さんがおっしゃっていたとおり、ここは文化財でもあるし、明治建築でもあるから、一つは建物重視の資料があると良い。これを見るだけでも凄い建物だと思う。他にない。あとは目玉の資料として、藤島から出てきたものとするれば「<sup>まろきふね</sup>独木舟」だったり色々あると思うが、スペース上もう一声というところはあると思う。ただその物が何かというのは、これからの課題なのではないかと思う。薫文化に特化するのも1つだし、最近読売新聞の本社の方が来て、バンドリの調査をしたいという。バンドリを作ってる人を紹介となると、長沼の齋藤さんとか、JA 藤島の部会などを取材してみしてほしい。実際、バンドリを作っているところは藤島ぐらいしかないのではないか、現在では。10年ぐらい前には、市内の方とか近隣の櫛引などでも作っていたが。

高齢化しており、伝承しているところが少なくなっている。最後に温井先生がおっしゃられるとおり、この策定ができてから20年経つと時代の変化が起こり、各家庭において、家じまいする方が非常に多い。つまり、家を継ぐ人がいないので家族がバラバラとなり、子どもが首都圏に行き実家に戻ってこない。そういう相談で家にある物を引き取ってもらいたい。自分の家にある歴史あるものなど。特に美術品などをもらってほしいという相談が非常に多い。ここ5~6年前からそういう相談がある。そういった相談が東田川文化記念館にもくるのではないか。郷土作家のものであるとすれば、間違いのないようなものが多くあると思うので、そういうものを活用していくこともできる。

鶴岡の旧家の方で土蔵を解体するので中のものを寄贈したいという案件があって、「名前を残してもらいたい」とかで、公共的な展示施設や博物館にお声がかかることが多い。その際は精査する必要があるが、その中にはどう考えても「どうか？」というものがあるので、そのあたりにすごく時間がかかる。しかしそういう活用も1つなのではと思っている。

## 温井委員長

大変興味深いご意見ありがとうございました。庄内では阿部久書店とか・・・買い手がいる。歴史資料とか古地図が欲しい方とか・・・

先ほど子どもの本を借りるだけじゃなくてという話があったが、酒田市の図書館が今そういうコーナーを作ったりしてあそこは声を出してもいい図書館ということで、そのように利用されているかは不明だが、そういう場所は必要かと思う。

コンサートなど行う時にぜひこれを入れていただいたらいい、楽屋とか何か希望があるものか。



## 委員

コンサートとしては、イルミネーションをやっている時期やクリスマス時期などに色々宣伝をしてコンサート実施などを考えていた。施設の不便性について、私も何度かここで発表会をした。発表会となるとおじいちゃん・おばあちゃんも孫の姿を見に来るわけだが、どうしても階段、特に下りが怖いという意見が多々あり、とても響きは良くアットホーム的なコンサートもできるし、雰囲気はすごくいいが、やっぱりそういう意見があるとどうしてもホールとか別の場所に発表会も移ってしまう。ちょっと惜しいなという感じではあるが。図書館が下にあるので、合唱練習もだが、子どもたちもじっとしてられないので、休憩になると騒いでしまう。うるさくて下から何回か苦情がきた。でもじっとしなさいというのも難しい。

また、毎回思うのが、図書館に車椅子が入れない。車椅子の方も本が見たいということもあるので、ちょっと不便性があるかなと思う。例えば今庁舎の空きスペースをちょっと整理して、1階に図書館を作るとか、あと今、ふれあいセンターのエーブルはどのようになっているか。

## 委員

貸している。

## 委員

車椅子の方でも入れるような所が望ましいと思った。また、全然話が違うが、結婚式の前撮りとか来てるいるか事務室に聞いたことがあるが、結構来てますよということで。この建物で撮るとすごく素敵だと思う。Hisu花のほうには藤の花あるが、記念館の方には藤の花はあるのか。

## 事務局（東田川文化記念館）

旧郡役所の裏側に藤棚があり、そこにいただいたものではあるが少し鉢植えが少しある。

## 委員

我が家にも成人式でいただいた鉢植えがあり、小さかったが、庭に植えたら私の背丈より大きくなって。もう数十年前にいただいた藤の花なのだが。それがいつもすごく綺麗に咲くので、その花を植えられてたらと思って。その時期に前撮りとか、藤の花と一緒にするとすごく綺麗かなと、ふと思った。鉢植えもいいが、庭に咲いた大きい藤の花って移植できるのか？

## 委員

記念館にいた時に、他の人から売られたことがある。その時に自主的に藤の花を管理している方々の団体、何という団体か？

## 委員

藤友会。

## 委員

藤友会に話して見に行っていた。けれどもそこまでだった。そのあと移植することは可能だが、移植する行動には結びつかなかった。あの人たちでもやれないということは、行政にお願いするしかない。そこまではやる意志はないだろうと私は判断している。

## 委員

私も藤友会の一員だが、4月からほぼ毎週あるいは2週に1回土曜日は半日作業があるし、結構忙しい。あれより増えると管理がかなり厳しい。藤島歴史公園は藤の管理はボランティアですという条件で整備した経緯があったようなので、そういったことで、住民が頑張っているみたいだが、これ以上増えると結構厳しいと思う。

## 温井委員長

結婚式の写真などはよく庭園で撮られることもあるようだが、この前白河市の明治記念館を見たら、結構周りの樹木とか一体で庭園のように見映えするようになっていて、これはこれでいいかなと思ったのだが、植栽とかもうちょっと考えられるかなと思った。藤でいうとよくレンガ造りのヨーロッパとかだと、建物に藤を絡ませるとかする。ところが酒田の亀ヶ崎の住宅地を見ていたら、そこでやっている家がある。木造でレンガ風の家にしていて、かっこよくなっていた。色々工夫は藤の使い方は建物と一体とか、木造だし、文化財なのでというようなところはあるが。

### (3) 運営体制の整備について

資料1により事務局が説明した。

## 委員

先ほど活動センターについて活動センターで色々事業をやっている中で、10月に入って文化講演会もやるわけだが、やっぱり集客を主にするものだからどちらかというと楽しんでもらう、お客さんがきていただけるような催しをするというふうな部分にどうしても行きがちだ。

私が子どもの頃はずっと世の中のことを勉強する機会、色んな講演があったと思う。私が小学校中学校の時っていうと中央の方から朝日新聞の編集長なんか来て政治経済の話をしていたりそのような講演が、やはり活動センターでは無理なので地域の教育、歴史も含めて教育をすることをふまえても勉強するというのはなかなか集客にはあたらないのでやっぱりこういうところで歴史をふまえた講演をしていただき年間行事で毎年やる、いついつこうい

う講演があるんだ、というふうな定着ができるまで頑張る必要があるのではないかと考えている。やっぱりそのためには今言われたような関係機関との連携、専門家なんてなかなかそんなに簡単に探せるものじゃないので。私も歴史が好きで勉強するのだがどうしても明治維新前の話になる。明治維新以降、近代となると資料も先生方も一杯いると思っている。しかし実際はこういう話になったときこの藤島という近代の歴史を書いたものがどのくらいあるのか、そういう専門家の方がいるのだろうかというふうなことで。ほとんどいないんじゃないか。さみしい状態だ、ということ今回多いに気付かされている。

## 委員

ここで連携ということは大変重要なことと思う。春にはふじの花、冬はイルミネーションに結構あちこちから人が集まる。けれども夏と秋にはこれと言った行事もなく、このへんは出羽商工会とか農協等、色んな所と連携して何かできないか、考える必要がある。

## 委員

話が運営体制に入ってからで申し訳ないが、色んな運営体制を組もうということでこの整理の見方になっているが、活用の中に入るかどうか分からないが同じような色んな活用方法を使ってこういう施設があるので、仮で「郡役所シンポジウム」というのをやる。同じような施設があればそこの方々を集めるなり、今だとオンラインでできるのだからそんなものやって他の施設と連携、鶴岡だけじゃなくて県内、全国の施設と連携ということも面白いんじゃないかと思った。

この郡役所の展示もだし、ホームページなんかもやはり固定されてしまうとなかなか観に来る人が少なくなってしまうので、なかなかマンパワーが必要なところで大変なのだが一部でもいいのでそういう季節的なもの、例えば講演会の要約みたいなもの、電気事業の収益で東田川郡の事業を色々やってたりしたという知見もあったのでその中身をホームページなどで付け加えていくみたいなことで更新していかないと見てくれなくなる。そんなことも運営体制の中に入れてもらいたいなと思った。

## 温井委員長

連携の話があるが、連携する箇所がたくさんあって一つ一つ交渉していくのは事務局が大変だろうと思う。例えば東北電力なんか本当に交渉して実現するにはすごい労力が必要、そんな気がするし、それから出羽商工会藤島支所、館内にカフェを設ける話、交渉が出来ていて、ちょっと言えばすぐやってくれる話ならいいが、あまり可能性ないかなと。消してもいいのかもしれないし。実際交渉したら事務局が大変なものもあるし、交渉することもたくさんあるので・・・

ただそこで思うのが、委員からも今までのご経験なんか色々お話しいただき、運営自体は今の事業団がやはり行うのが良いかと。全く新しいところをプロポーサルで選ぶとかじゃなくて。

さっきも自主的な事ができるとおっしゃっていたがそのへんの権限と言うか、そういうと

ころがどうなのか。やれる範囲でこう挙げていけば色々キリがないけれども自由にやればやれる範囲で自由にやると思う。その話で私はどうしたらいいのか、教員しかしてないの  
でなかなか分からないのだが、例えばここに庁内での連携とか色々書いてあるけども、なか  
なかそっちとこっちと連携といわれてもじゃあどうなのだろうか。

権限の強いところっていうのは例えば鶴岡市でいうと、食文化は食文化都市推進課という  
独立してできたとか。それから権限っていうのは予算だということであれば、予算の枠がある  
事業をこの年持ってこられたとかじゃなくて、恒常的につくような枠がここにあればそれは  
非常に強いのかとも思うし。この辺のところは行政の方が詳しいだろう。事務局は当然だが、  
或いは行政にいらした方もおいでなのでこの計画書の中でどういうふううたって具体的に  
それを担保するか。ぜひお智恵をいただいて盛りこんだらと思うが、いかがなものか。

## 委員

6 頁に計画の関連がホログラムで示してあるが現在検討しているこの利活用計画と関連計  
画として藤島地域の振興計画、藤島地域のまちづくり未来事業計画、そういうのがすでにあ  
る。それにのっとして毎年度予算要求をしたり、まず予算を効率的に使うためにはそういっ  
た計画がしっかりあるということが重要だと思うのだが藤島庁舎はそういった計画に基づい  
て予算要求をし、事業を進めていることかと思うがそれと関連するこの利活用計画をしっか  
り作ってそこに文言としてきちっと盛りこむことによって今後そういった事業を活用した予  
算の裏付けというのが可能性が出てくるのではないかと思うし、当然藤島庁舎マターだけで  
はなくて教育委員会の方も出てくると思うので絵に描いた餅ではなく今後しっかり議論して  
今後整理して載せることによって今後につなげられるのではないかなと思う。

## 委員

学芸員のことが書いてるので、これはぜひ常勤で若手の方を入れていただきたいと思っ  
ている。専門的な知識のある。今学芸員には常勤の方と短期雇用(3年ぐらいでほぼ変わる方)  
という雇用の形態があり、関連するポータルサイトみたいのがあって、学芸員をどこで募集  
しているかという HP があってそれを見て受けるというのがある。ただ、計画策定だと、で  
きました、じゃあ来年からはバラ色になるわけではない。たぶん10年ぐらいさっき言った  
とおりに辛抱するところがあるし、ヒットすればやったーと思うかもしれないが、やっぱり  
ものすごい忍耐力があって、計画策定してこういうことをやったのになかなか成績が出ない  
と市民の方から色々批判されたり SNS で色々言われると思う。我々も SNS は結構注視して  
いる。特に批判する、どういう人がどういう意見を持ってるかそれに対してきちっとした答  
えを出さないと炎上してしまう。そういう注意力はすごく大切なところだと思う。でも基本  
的にはやっぱりその将来的に上向いていくような形の策定であれば長い目で見てくれとい  
うか、というところがあると思う。学芸員の方も若手の方は色々考えあるかもしれないが採用  
されたらずっと勉強して行って藤島のことはその人に聞けば何でも分かるようなそういう人  
を育てていくような計画策定だとすごくありがたいと思う。

## 温井委員長

このところは「常勤の若手」というのは強く書いていただきたい。本間委員から提案があったが「学芸員」を強く要求するというようなことでよろしいか。

## 委員

今市町村合併の中で、やっぱり資料が非常に集まりにくい、鶴岡市全体になって大きくなったものだから、前だと「藤島」という枠であった。『藤島町史』にしても、あれ以降は作っていない。やっぱりそういうふうな面もふまえると、できるときにコツコツコツコツやっていかないと、こういうものは積み上がっていかないと、良い学芸員も育たないと思う。

学芸員はある程度の長期間を見通して育てていく必要があると思うし当然そのためには資料を維持管理してそれをまとめて伝えていくことが学芸員の仕事だと思う。資料を整理整頓しまとめておくことが基本なんだと思う。そういう人たちを、今から育てておかないと、今後かなり心配になるかと思う。

鶴岡市が大きくなりすぎて、鶴岡市全体でやるものではなく藤島、温海、朝日とかはちょっと雰囲気が違うのでやっぱりあった方がいいと思う。

## 温井委員長

合併して大鶴岡市になってその中に何となく埋没してしまうという、みんな危惧しているところだと思う。そこで予算ぶんどってきて何かやるというのはあるとは思いますがこれからは歴史と文化の時代だと思っている。藤島のアイデンティティというもの、そういうのが大事だと思うが、それをちゃんと柱になってやる人というのはずっといる学芸員。若手で来てくれる人が欲しい。ぜひそういう文章のレトリックというか、そういうのが必要なことではないか。この流れの中で。その東田川文化記念館だけの話じゃなくて市町村合併含めての藤島の今後ということを考えた中でこの学芸員ということが非常に大事だということをぜひアピールしていただいてぜひ勝ち取っていただければと思う。

それからさっき中澤さんのお話聞きながら思ったのだが、やはりこの全体、郡役所の方を含めてこないだのワークショップ、クレードルの小林編集長がカフェを提案したのは郡長さんのいる所の前あたりだった。土足の話とか。今事務室になっている倉庫のところ、あのぐらいのスペースがカフェにいいのかもしれないし、全体の中でどう見直すか、図書館もさっき武田委員からもお話しあったが、あまりカフェのためにどうっていうのではなくてまさに全体の見直し、あるいは図書館全体でどうかもあるだろうし、全体の中でどう考えるかというのを考えていくという、あまり先入観でここだというのではなくて、もうまとめの段階に入っているわけだが、幅広く考えられたらいいなと思う。

## (4) 今後の予定について

資料2により事務局が説明した。

### 事務局（藤島庁舎総務企画課）

次回が最終回の予定だがちょっとまとめきれない部分もありもう一回開かせていただきたいが委員の皆さまのご都合はいかがか。次回事業計画を議論していただきもう一度まとめて最終確認ということで12月ごろに追加で開催したいと思っているがご意見いただきたい。

### 温井委員長

4回の予定だが、ただどうしてもというときはがちがちに進めてしまうのではなくて、了解ということでいかがか。

### 委員

承認

### 事務局（東田川文化記念館）

具体的なことで郡役所の方でギャラリースペースとか藁文化の展示とかあるがぜひ冷房設備を具体的に文言を書いていただくとすぐ実現しやすいのかなと思う。文化財としての保護の状態もあるし、去年はそんなに説明する回数は少なかった、片手くらいしか説明する機会はなかったが、15回以上来館規模があって説明する機会があって、特に夏場とか、夏休みを利用して来る団体さんもいて前は季節のいいときは外で説明していたが、今年は異常気象でお年寄りじゃなくても倒れそうになるほど大変な状況だった。冷房を入れるとゆっくり気持ちを落ち着けて休む場所にもなるしゆっくり館内を歩けるんじゃないかなと。私も今年度西村山郡役所（寒河江市）と東村山郡役所（天童市）を回ってきたがやはり冷房がないところは素通りしてしまう。東村山郡役所には冷房のある学習スペースがあってそこは自由に地域の方が活用できる場所で賑わっていた。そういうことで冷房の重要性っていうのはこれからますます高まっていくし急務じゃないかなと思う。

### 温井委員長

なるべくパッシブが良いと思うが、色々展示もある中で、窓を開けてホコリも入ってくるのでは展示物も悪くなるし、実は庄内町役場建設のプロポーザルの時に輻射（ふくしゃ）という案があがってきていた。輻射っていうのは要するにエアコンのように吹き出さないで鍾乳洞みたいな、冷たいのがあってそれを輻射で感じるっていうしくみだが美術館とかそういう施設ってどうなのか。

### 委員

直接資料にあたらなければ、いいと思うし、空調は必要だと思う。活用面を考えればそれに対して反対することはないがそのために文化財に穴を開けるとかその許可を受けるという手続きが必要となると思う。

## 温井委員長

ちょっと色々検討していただいて。「輻射」なんてものあるということで余計高くなるかもしれないが。日本の気候には本当はそっちの方がいいということを言われているがみんなエアコンになってしまっている。暖房の場合だと床から（床暖房）というのが輻射。

他になければ事務局にお返しする。